

通年舎飼の大規模酪農

関 行 男

農事組合法人 豊原生産組合 上川郡上川町 〒078-1753

1. 地域の概要

上川町は北海道のほぼ中央部に位置し、旭川市より東に約50km、大雪山国立公園のふもとにあり、農耕期間の積算温度が約2,350℃と比較的温暖な気候であるが、積雪が多く農耕期間が短いため作物生産は不利であるとともに、冬期が厳寒多雪による家畜飼養の厳しい条件にある。

耕地は石狩川及びこれにそそぐ中小河川の地域に分散している平坦地と高原性の台地に分かれている。平坦地は水稲（もち米）と畑作、野菜など、高台地は主に酪農及び肉牛の地域としてその振興を推進している。

2. 組合の沿革

本組合は、昭和38年農業構造改善事業と道営開拓パイロット事業の指定を受け、豊原地区の離農跡地の払い下げと開発により、規模拡大を目指す町内40戸の有畜農家の増反地方式によって昭和40年5月15日に発足した。

しかし、開発途上時からの構成員は酪農から水稲に経営の比重を移し、組合の離脱が相次いだため、専従職員を雇い経営を継続したが、昭和49年に土地名義の変更を契機に農業生産法人として再出発した。

3. 経営規模及び労働力

(1) 経営面積

	面積
草地	280ha
畑地	1ha
施設用地	7ha
林地	262ha
計	550ha

- ・サイレージ用とうもろこしは栽培委託11ha
- ・畑地はグリーンアスパラを栽培

(2) 飼養頭数 (H9.12現在)

	頭数
成牛	350
(経産牛)	(338)
(搾乳牛)	(291)
育成牛	194
計	544

(3) 施設機械

	規格	規模	数量
搾乳牛舎	フリーストール300頭	2,999.6m ²	1棟
ミルクパーラー	14頭wパラレル	378.0m ²	1棟
乾乳牛舎	50頭収容	520.0m ²	1棟
飼料調整室		103.6m ²	1棟
バンカーサイロ	パネル	3,928.4m ³	6基
バルククーラー		10,000ℓ	1台
ミキサーフィーダー		14.0m ³	1台
除糞機械ボブキャット1台、糞尿分離機ファン1台、トラクター3台 ダンプトラック2台、家畜運搬車1台、重機4台、小型乗用車3台			

(4) 労働力 (H10.1 現在)

構成員	S 代表	41歳	W	50歳
	K	48歳	YS	34歳
	Y	38歳	K	41歳
	H	30歳	(平均39.5歳)	
職員1名(男)		実習生4名(男)		

* 牧場平均年齢33.3歳

4. 分業体制の確立

(1) 公社営畜産建設事業の取り組み (平成4年～)

将来の酪農経営は、乳価低迷や飼料価格高騰など所得確保がより困難になるなか、経営を維持運営していくには生産基盤をさらに強化し、生産量の増加及び低コスト化の推進を図る必要がある。そこで上川町2戸2法人の酪農家は、平成4年から公社営畜産基地建設事業を重点に育成部門の分業化を進め、規模拡大による乳生産量の増加並びに所得確保に取り組んだ。

当牧場は、平成5年にフリーストール及びミルクパラーを建設し、規模拡大の一歩を進めた。この時、過剰投資を避けることは勿論であるが、従来の牛舎と草地は距離的に離れていたため牛舎を草地近辺に建設することによって、飼養管理や自給飼料生産、糞尿処理の高能率化を進めることができ、労働力不足の対策と併せて省力化を図ることが可能となった。そして今後は、組合員の所得確

保や福利厚生充実など「ゆとりある酪農」を目指すため、さらに分業化を進める必要性があった。

(2) 規模拡大と育成部門の分業化 (平成4年)

規模拡大により労働の省力化を図り、生産効率をさらに高めるためには、第一に育成管理部門を分業化する必要性があった。当牧場は経産牛を確保するため育成牛を増頭中で平成4年時には育成牛が150頭(表1)となり、その管理に2人を必要とした。

幸い、上川町の酪農家は2戸2法人で乳牛飼養頭数約1,000頭、そのうち育成牛頭数は400頭と共同で育成牧場を運営するには最適な規模であるため、労働力の軽減と育成技術向上を図るため、町内の酪農家とともに平成4年6月23日に乳牛育成施設利用組合フロンティを設立し、公社営畜産基地建設事業で集約的に管理できるフリーストールを建設し、システム化の一步を進めた。

表1 豊原生産組合の年次別飼養頭数の推移

		年									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
成 牛	経産牛	209	209	224	235	221	268	312	331	338	
	未經産	8	8	11	3	11	25	9	10	12	
	小 計	217	217	235	238	232	293	321	341	350	
育 成	1歳以上	65	67	54	73	103	81	89	76	106	
	7ヶ月以上	32	26	32	53	45	36	36	40	42	
	6ヶ月未満	35	28	36	24	25	43	33	53	46	
	小 計	132	121	122	150	173	160	158	169	194	
合 計		349	338	357	388	405	453	479	510	544	

(3) 自給飼料部門の分業化（平成7年）

規模拡大に伴い1頭当たり乳量の向上は計画生産において必要不可欠な課題であり、そのためには自給飼料の生産基盤を整え、良質な自給飼料を安定的に確保することが必要である。そのためには、計画的な草地更新や牧草の適期刈り取り、迅速なサイロ詰め込み作業など数々の課題を解決していかなければならない。

牧草収穫作業は農産担当者3人で実施していたが、作業効率の悪さやサイレーン発酵品質に問題があった。

そこで当牧場は、平成6年に制定された「上川町農業経営基盤強化促進基本構想」の主旨に基づく経営支援システムの一環として、低コスト農業や所得確保の実現に向けて、将来のファームコントラクターを目的に、平成7年6月2日、肉牛農家を含めた畜産農家10戸と共にクリエイションスタッフを設立した。（平成9年度受益面積、牧草収穫1,478.3ha、サイレーン用とうもろこし48.8ha）

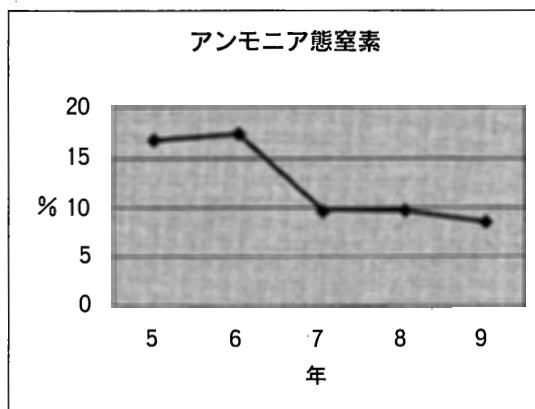


図1 豊原生産組合の年次別サイレーン発酵状況

(4) 生産物の高価値化（平成9年）

現状の生乳生産は、消費者の顔が見えず生乳販売を行っているが、常に多くの消費者に私達牧場の牛乳「豊原牛乳」を飲んでいただき、消費者の声が聞こえる生産現場を築いていくのが組合員の夢でもあった。

しかし、牛乳販売は規制が厳しく、低温殺菌牛乳など施設に関わる費用が莫大であったため、なかなか事業に踏み切れなかった。

平成7、8年に上川町乳検組合の視察研修を通じて、酪農家が自ら生産販売するアイスクリームを試食、経営者の話を通じて牛乳加工

部門としてのアイスクリーム販売に情熱を燃やした。

平成9年4月、上川町の酪農家1戸2法人と農協出資で有限会社「グリーンウェーブ」を設立し、国道39号線沿いに2つの直売店を出店し、ナチュラルアイスクリーム（ソフトクリーム、カップアイス）を販売した。

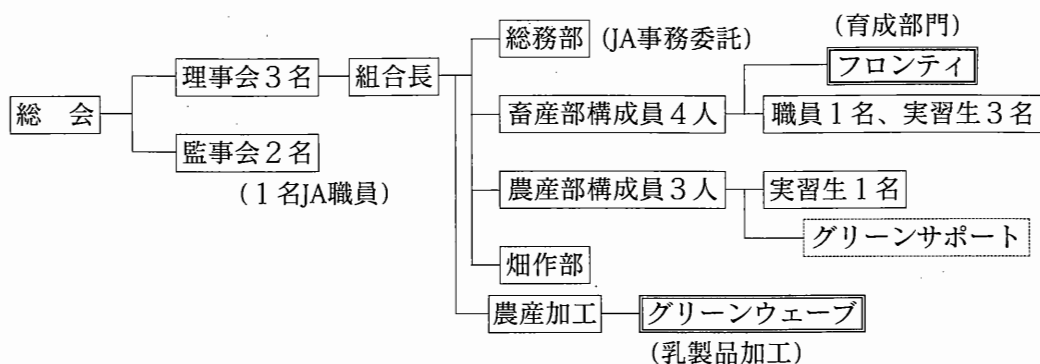


図2 豊原生産組合の運営機構

5. 生産性の成果

(1) 初産牛の能力向上

フロンティでは、初産能力の向上をもとに初産分娩月齢23月齢から25月齢、体重は550kgから580kgを目標として早期授精が可能となる飼養管理体制を整えた。

また当牧場では、平成8年より初産牛を群分けしたこともあり、初産牛の乳量は平成6年の5,835kgに対し平成10年は9,174kgと大きく高まった。

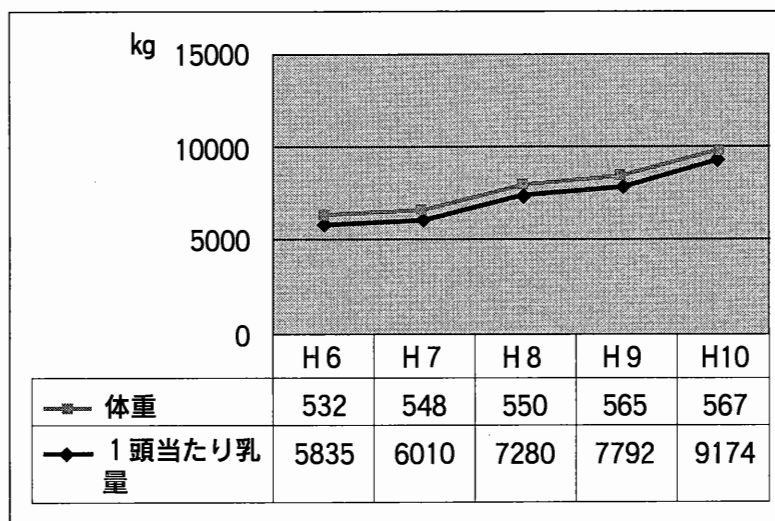


図3 初産牛の個体平均乳量(305日検定)と初産分娩後体重の推移

(2) 生乳生産結果

飼養管理は、育成管理の分業化を実施できたため搾乳牛に集中できるようになり、平成6年から3回搾乳を中心とした勤務体制が可能となった。さらに良質粗飼料の確保や適切な

栄養管理、繁殖性の安定化などで年々生産量は高まった。

経産牛1頭当たり乳量は、平成4年の6,620kgに対し平成9年は9,200kgと大きく高まった。

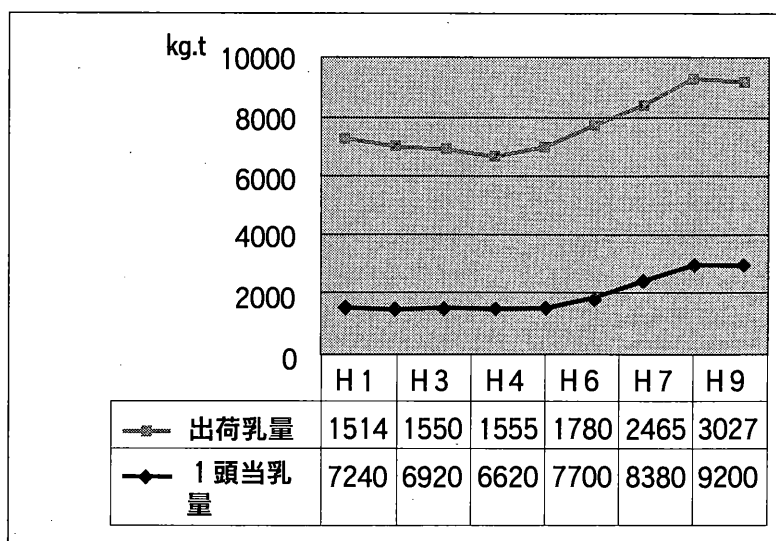


図4 経産牛1頭当たり乳量と生乳出荷乳量の推移

6. 地域支援システム

(1) グリーンサポートの誕生

農家が自分達の経営母体を強化し、かつ共同で農村のふれあいの場や町の地場産品を作り上げたいという夢を町全体に広げていくため、肉牛肥育を中心に野菜や畑作栽培、作業受託、牛の預託を行う(有)グリーンサポートは、畜産農家5人と耕種農家2人、農協出資で平成10年2月2日に設立した。(豊原生産組合から1人出向)

特徴は任意の組織であるクリエイションスタッフを農作業受託部門に、フロンティを家

畜預託部門に繰り入れ一本化することである。そして高齢農家や離農者の農地を集積管理することで遊休地化や流動化を防止し、また、新規就農に対する支援対策として担い手育成研修センターを整備し、宿泊施設や希望職種に対する研修カリキュラムをグリーンサポートに設け、農地の賃貸など農業経営に着手しやすいよう支援を行うことである。上川町農業の将来を展望した幅広い事業展開のもと、ゆとりある農業を目指し地域農業の支援システムの確立へ向けて地域ぐるみで取り組みを進めている。

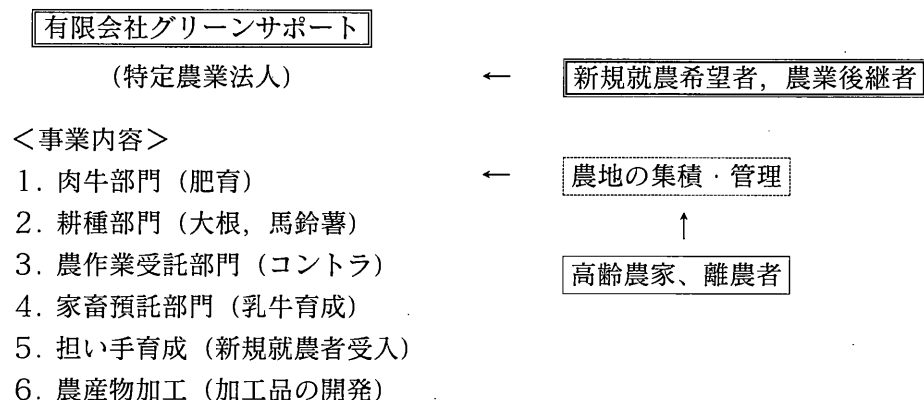


図5 上川町地域農業支援システム

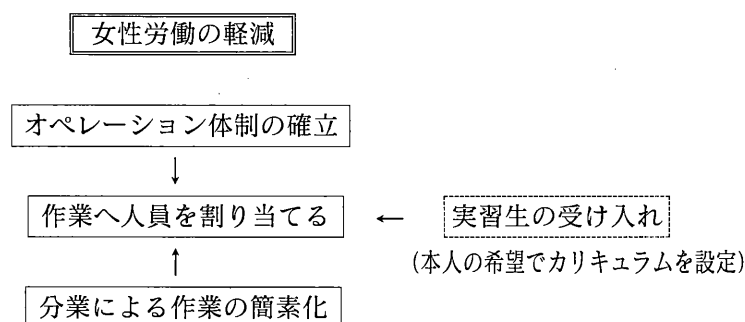
7. ゆとりを生み出す農業

(1) 女性労働の軽減

ゆとりの前提条件は基本的に家族の女性の労働負担はなく、オペレーション体制を確立し、分業による作業の簡素化を図ったため、各種作業へ人員を割り当てるのが容易とな

り、勤務シフトができあがることによって、休日の設定が可能となる。

実習生は勤務シフトのなかに組み込まれるが、本人の希望により研修カリキュラムを受けることが可能で、実績も上げている。



(2) 定休日と福利厚生

定休日は、平成6年に3回搾乳の開始とともに4パターンの勤務シフトができたため、定休日の割り振りは楽になり冬期における週休1.5日制ができ、平成7年にはさらに作業体制を整備することにより週休2日制が確立した。

福利厚生の連続休暇は、冬期が連続して5日間、夏期は2回に分け3日間ずつとることができ、またリフレッシュ休暇は勤続年数の多い順番に、長期休暇（勤続10年以上3週間、5年以上2週間、3年以上1週間、毎年1人か2人の割り当て）をとることができる。

そして職員住宅は牧場から提供されるが、畜舎周辺に住宅建設を希望する構成員には、牧場から補助がでる仕組みとなっている。

次年度の収入に結びつくという方法をとっている。研修生は月額15万円以上支給されるが、基本的に自炊で、社会保険や農林年金加入にて、牧場からは労災保険や傷害共済が負担される。

(4) 今後の課題

- ・完全週休2日制，給料700万円以上
- ・人件費の有効活用（適材適所，若手職員養成，環境整備）
- ・地域農業支援システムへの積極参加

(3) 給料

構成員の給料は平均するとおおよそ500万円台であり、その給与査定として自己評価を含め全員で相互の評価（5段階評価）を行い、

通年舎飼の大規模酪農

